

平成 24 年度の環境審議会について

1 環境審議会について

(1) 審議会における調査審議事項（根拠：市環境基本条例第 20 条）

- ①環境基本計画に関する事項
- ②環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項

(2) 審議会の構成（根拠：市環境審議会規則）

- ①委員数 10 人以内（任期 2 年）
- ②委員の構成
 - ・識見を有する者（専門委員等）
 - ・市長が適当と認める者（委員）

(3) 現在の状況

- ①委員数 10 人（専門委員 2 人、委員 8 人）
- ②委嘱期間 平成 22 年 7 月 9 日～平成 24 年 7 月 8 日（第 1 期）

2 委員候補者（第 2 期）の選定方針

委員候補者の選定に当たっては、環境審議会においては、市民、事業者、環境保全活動団体等の意見を十分踏まえたうえで調査審議を行う必要があることから、各分野・項目に精通した有識者、各団体から推薦をいただいた代表者及び市民で構成する。

市民については、公募により委員の選定を行い、できる限り女性の登用に配慮するものとする。（2 人程度を予定）

3 平成 24 年度のスケジュール（予定）

- 4 月 委員候補者（団体）の選定、委員募集（市民）
- 5 月 各団体等への委員選出の依頼
- 6 月 委員候補者の決定
- 7 月 委嘱状交付式及び第 10 回環境審議会の開催
- 11 月 第 11 回環境審議会
- 2 月 第 12 回環境審議会

※参考（平成 24 年度予算予定）

報酬（198 千円）：専門委員 13,000 円×2 人×3 日、委員 5,000 円×8 人×3 日
旅費（82 千円）